

県営名古屋空港に関する要請書



平成27年7月

県営名古屋空港協議会

県営名古屋空港

県営名古屋空港に関する要請

県営名古屋空港は、開港以来、ビジネス機専用ターミナルを整備し、国際ビジネス機の受入に取り組んでまいりました。特にC I Q関係機関におかれましては、短時間、円滑な審査を実施していただき、国内外の利用者から使い勝手が良いとの評価をいただいております。

また、国土交通省では、国際ビジネス機の機動性と運航の安全をより確保できる様、指定外空港における外国国籍機の離発着に係る許可期間の短縮等規制緩和も進められました。

さらに、本年6月の観光立国推進閣僚会議において、「観光立国実現に向けたアクション・プログラム2015」が取りまとめられ、外国人ビジネス客の取り込み強化として、地方空港においてビジネス機の利用環境の改善を図ることが、新たに示されました。

加えて、来年度の伊勢志摩サミットや、2020年度東京オリンピック・パラリンピック開催に伴うビジネス機による訪日客の急増へも適切に対応する必要があります。

一方、県営名古屋空港隣接地では、MRJ（三菱リージョナルジェット）の生産・整備の拠点化が進められており、今後、商談やMRJの整備のため、海外からのビジネス機飛来の増加も予想されます。

当協議会といたしましては、県営名古屋空港のビジネス機の拠点化を進めるとともに、利用促進を

始めとする取組を積極的に推進したいと考えております。

つきましては、下記の事項について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 国際ビジネス機の最大の特徴である機動性が十分に発揮されるよう、国土交通省航空局の制度改革の内容を踏まえたC I Q審査を実施すること。
- 2 運航の安全をより確保するため、世界標準である運航用飛行場予報（T A F）又は、飛行場時系列予報を実施し、航空機の運航会社等へ飛行場の気象情報を早期に配信されること。

平成 2 7 年 7 月

県営名古屋空港協議会

会 長 岡 谷



○24時間前までの申請の受理に係る制度の改正の概要

外国国籍機の指定外空港(※)における離着陸に係る許可申請については、ビジネスジェット等の受入に関する環境整備のため、原則、航行の予定日の3日前までとされている申請期限を堅持しつつ、商用のため緊急やむを得ない事由がある場合には、使用空港におけるスロット等の調整及びCIQ官署との調整を終えていること等の条件のほか、CIQ官署との調整を開始した際に航空局に情報提供することを条件に、24時間前まで申請を受理するという制度の見直しを実施した。

※外国国籍機の航行については、原則、国土交通大臣が指定した成田、羽田、中部等の指定空港(29空港)において着陸及び離陸を行う必要がある。県営名古屋空港は指定外空港のため、外国国籍機の離着陸については国土交通大臣の許可が必要となっている。

国土交通省航空局航空ネットワーク課長通達(抜粋:平成24年7月30日 改正)

航空法施行規則(昭和27年運輸省令第56号。以下「規則」という。)第230条の2(法第126条第5項に定める外国航空機の指定外空港等における離着陸の許可に係る細則)、第231条(法第127条に定める外国航空機の国内使用の許可に係る細則)及び第234条の2(法第130条の2に定める外国航空機による有償運送の許可に係る細則)に基づく申請のうち、商用目的で本邦に出入国する個人又は法人の役員(これらの者に随行する者を含む。)のみの運送に係るものについては、それぞれ航行の予定期日の3日前までに行うという原則を堅持しつつ、商用のための緊急やむを得ない事情があるときは、第235条の4に定められている申請期間の特例に基づき、航行の24時間前まで、申請を受理することとする。

○県営名古屋空港協議会

県営名古屋空港が、通勤航空やビジネス機など小型機の拠点空港として、当地域の一層の発展に寄与するよう地域を挙げて支援していくため、地元自治体、経済団体及び関係企業・団体等が参加し設立した。

- ・設 立 日：平成17年1月28日
- ・組織の概要
 - 会 長：名古屋商工会議所会頭
 - 副 会 長：愛知県副知事、名古屋市副市長、春日井市長、小牧市長、豊山町長
 - 事 務 局：名古屋商工会議所
 - 会 員：特別会員…自治体(67団体)
 団体関係(65団体)
 賛助会員…趣旨に賛同する企業(19社)
- ・事業内容
県営名古屋空港の利用促進に関する事業、県営名古屋空港の整備に必要な諸事業

○国際ビジネス機の飛来状況

| | 飛来機数 | 内 訳 | |
|-----|------|-------|-------|
| | | 外国国籍機 | 日本国籍機 |
| H26 | 76 | 66 | 10 |
| H25 | 83 | 76 | 7 |
| H24 | 69 | 55 | 14 |
| H23 | 65 | 53 | 12 |
| H22 | 69 | 64 | 5 |
| H21 | 67 | 66 | 1 |
| H20 | 97 | 94 | 3 |
| H19 | 143 | 136 | 7 |
| H18 | 119 | 117 | 2 |



空港ロゴマーク

開港3周年を機に、県営名古屋空港の一層のイメージアップを図り、利用促進につなげるため、作成したロゴマークです。名古屋の頭文字「N」をモチーフに、「滑走路」を表す濃いブルーに、空に向かって飛び立つ「飛行機の軌跡」を表す淡いブルーを組み合わせ、日本各地や世界につながる空港を表しています。



空港マスコットキャラクター「なごびよん」

「なごびよん」は2010年2月17日の開港5周年を記念して、一般公募により選ばれ、誕生しました。「なごびよん」は、人工物の飛行機と自然物の鳥が合体した不思議なキャラクターです。鳥のような飛行機の「なごびよん」は心もちます。その心を育てるのは、県営名古屋空港や地元の皆さんです。今後「なごびよん」は、県営名古屋空港の利用促進のため、いろいろなところに飛んでいって、積極的なPR活動を行っていきます。